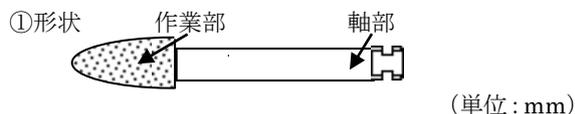


歯科材料 9 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDNコード: 70903000

クラフトマスターCR ポリッシャー ご使用前に必ずお読みください。

【形状、構造及び原理等】



タイプ	全長	作業部		軸部
		最大径	長さ	長さ
CA28	28.0	3.5	9.5	18.5

②構造

作業部: WA 砥粒、GC 砥粒、シリコン  
合成ゴム、レジン等

軸部: ステンレス鋼

③包装

3本入/ケース

【使用目的又は効果】

合成ゴムを結合材として作られた研磨材で、歯科材料の軟質・硬質レジン、パラジウム合金、コバルトクロム合金等の研削、研磨に用いる。

【使用方法等】

[使用方法]

歯科用駆動装置又は歯科用技工回転機器に装着し、MA X25,000回転以下で使用し、ソフトタッチで断続的に被研削物に接触させ、研削、研磨する。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- ① ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ② 作業に入る前に必ず安全な方向に向けて空回転させ芯振れ、その他の危険を取り除くこと。

【使用上の注意】

- ① 指定(製品の被包又は説明書に記載)の回転数を超えて使用しないこと。
- ② 損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり、汚染)等のあるものは、使用しないこと。

- ③ 無理な力を加える事は絶対にしないこと。弾性があるため曲がりやすく、振れて破損の原因となる。
- ④ 片減りなど生じた時は速やかに修正し、常に芯振れのない状態で使用すること。
- ⑤ 研磨時の火花が研磨屑の粉塵に着火し、燃えることが有るので粉塵がダクト等に溜まらないよう、又火花が粉塵の中に入らない様にする事。
- ⑥ 目の損傷を防ぐために、保護めがねなどを使用すること。
- ⑦ 本材は【使用目的又は効果】の項に記載された用途以外には使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ① 直射日光、高温は避けて保管すること。
- ② 水分、腐食性薬剤及び蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。

\*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社ダイテックジャパン  
住所 静岡県沼津市大平 667-7  
電話 055-935-1200  
FAX 055-935-1201